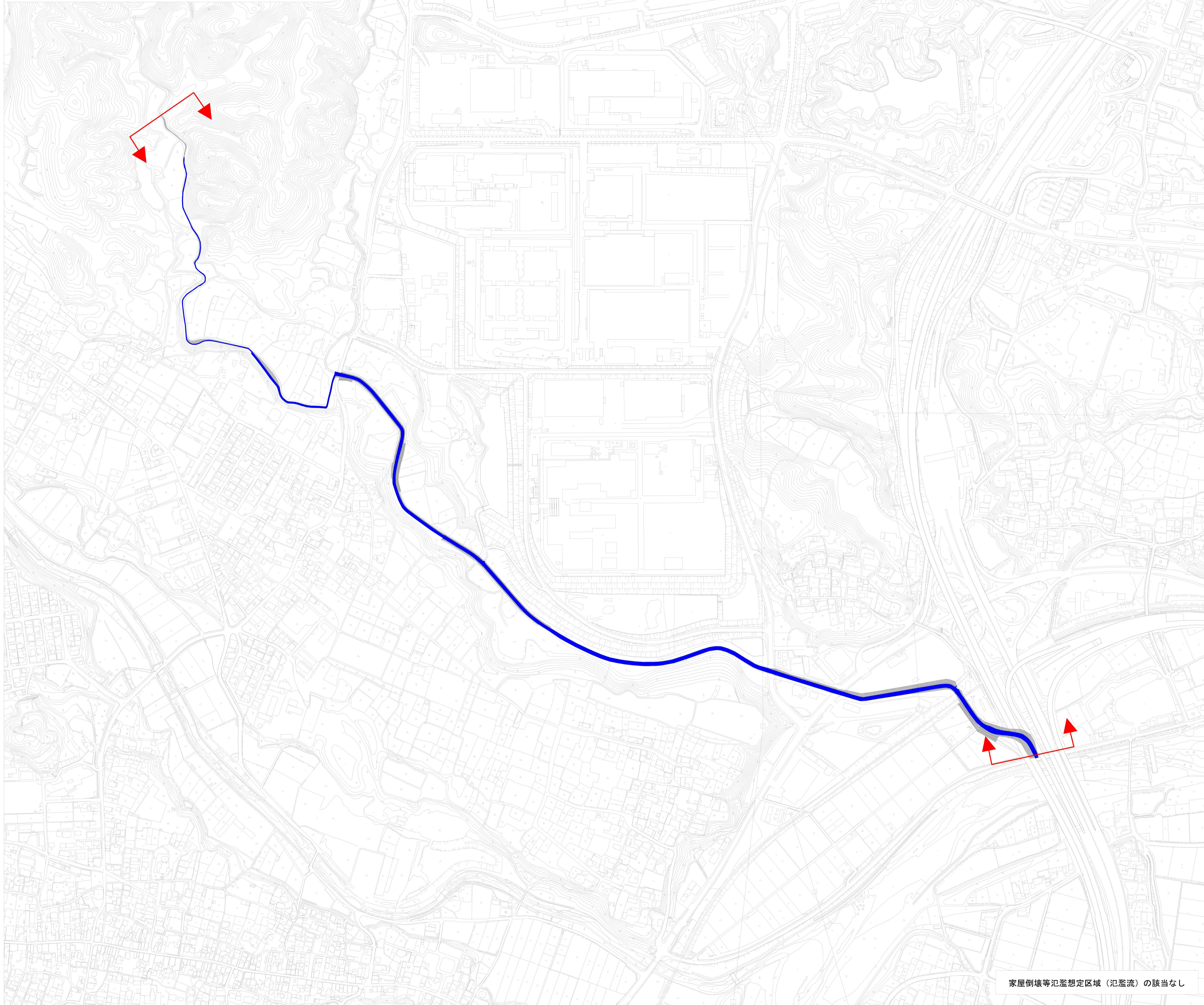
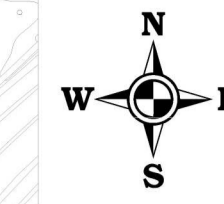
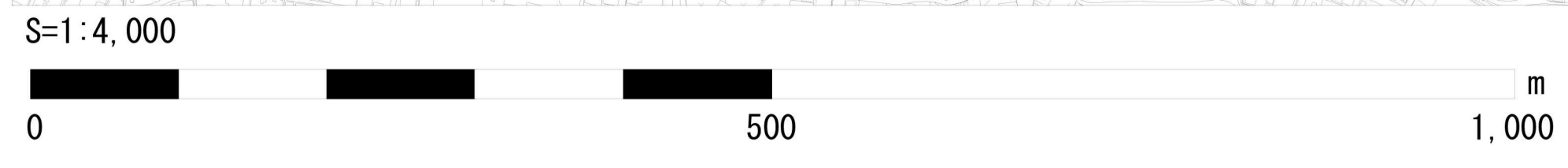
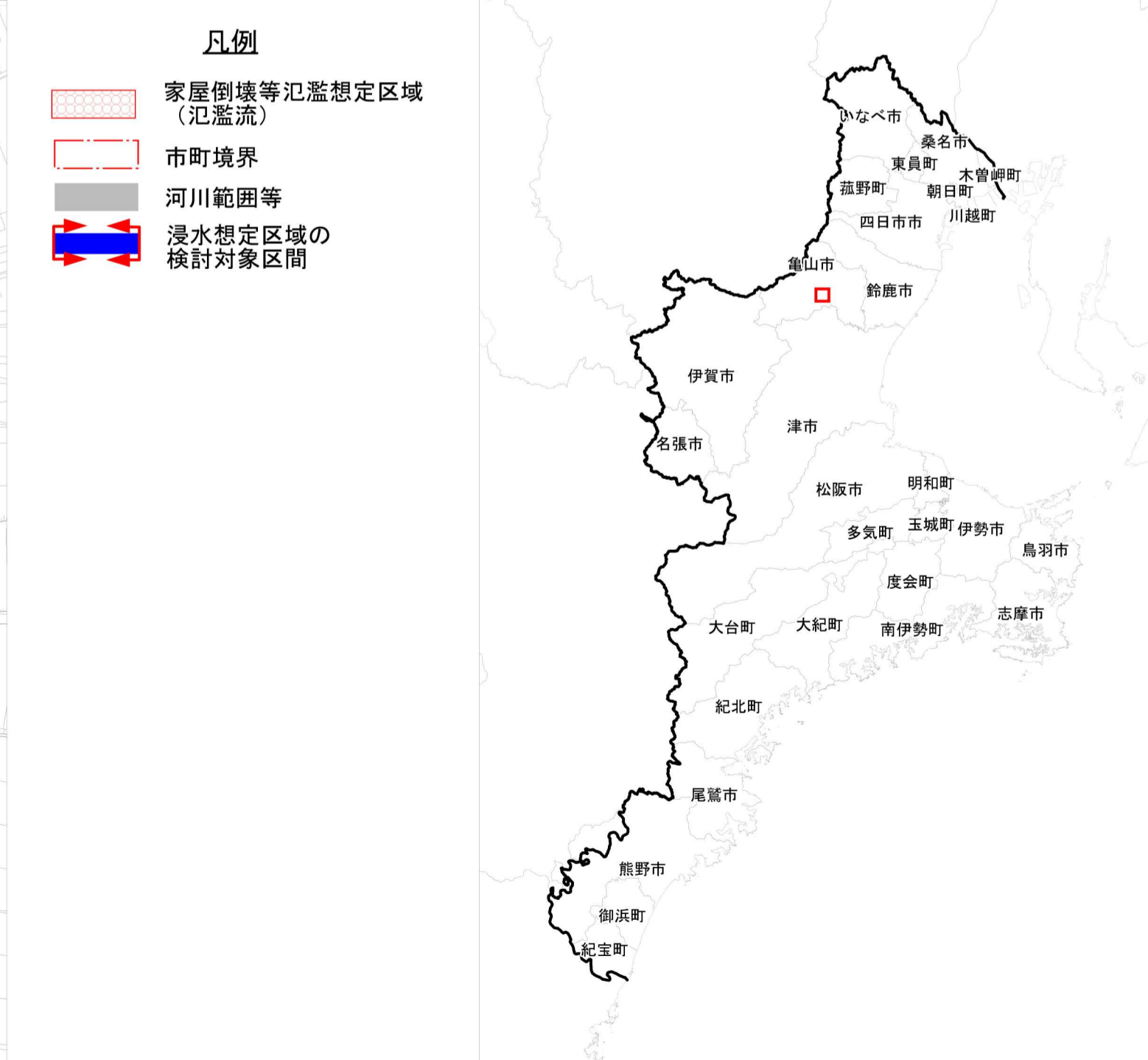


鈴鹿川水系桜川
洪水浸水想定区域図
[家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）]



- 1 説明文
- (1) この図は鈴鹿川水系桜川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の桜川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により桜川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域になっていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算出しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしている等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 : 三重県
 - (2) 公表年月日 : 令和3年5月13日
 - (3) 対象となる河川
・ 鈴鹿川水系桜川
検討対象区間 左岸：三重県亀山市関町鷺山字鹿荒207番地先から鈴鹿川合流点まで
右岸：三重県亀山市関町鷺山字鹿荒216番地先から鈴鹿川合流点まで
 - (4) 算出の前提となる降雨：桜川流域の24時間の総雨量836mm
 - (5) 関係市町 : 亀山市



家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の該当なし

この地図は三重県市町総務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図 2500（道路線 1000）」を使用し、調製したものである。（承認番号：三総合地第65号）本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。